

# 県営住宅9月期例月募集

○募集期間 令和5年9月10日(日)～18日(月・祝)

\*郵送の場合 10日～18日までの消印有効

\*持参の場合 令和5年9月11日(月)～15日(金)

午前8時30分～午後4時30分

○抽選日 令和5年9月22日(金) 午前9時30分～

○入居可能日 令和5年11月16日(木)以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身 区分	戸数	備考	部屋番号	
静岡市 清水区	アイリス 青葉Ⅱ	B	一般	—	1	○	201(2階)	
		*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和12年2月28日です。						
	吉川	B(居住改善)	一般	可	2	—	—	E-104(1階), D-402(4階)
		D	一般	可	1	○	—	H-406(4階)
	I(車椅子使用 者向)	一般	—	1	○	—	1-108(1階)	
静岡市 葵区	東部	A(居住改善)	一般	可	1	—	L-291(1階)	
			子育・新婚	—	1	—	N-370(5階)	
	古瀬名	A	一般	可	1	階段	K3-223(2階)	
			子育・新婚	—	1	室型	K3-123(1階)	
	南沼上	A	子育・新婚	—	1	○	A-206(2階)	
	カーサ ルミエール	B	子育・新婚	—	1	○	104(1階)	
	*この借上げ住宅の契約終了年月日は、 <b>令和8年2月28日</b> です。							
	安倍口	A(居住改善)	一般	可	1	—	—	14-483(3階)
			子育・新婚	—	1	—	—	15-536(1階)
		B(居住改善)	一般	可	1	—	—	16-553(3階)
D		子育・新婚	—	1	階段 室型	—	4-145(5階)	
ブランシェ 上传馬	B	一般	—	1	○	—	304(3階)	
*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和16年10月31日です。								
静岡市 駿河区	有明	B(居住改善)	一般	—	6	○	2-13(1階), 4-32(3階) 4-44(4階), 3-64(6階)	
			子育・新婚	—	4		2-83(8階), 3-104(10階) 2-42(4階), 4-65(6階) 2-73(7階), 2-102(10階)	

地区	団地名	タイプ	募集枠	単身区分	戸数	印	部屋番号
静岡市 駿河区	サントルナー ージュ宮竹	B	一般	—	2	○	304(3階), 403(4階)
		*この借上げ住宅の契約終了年月日は、令和12年2月28日です。					
	丸子	B(居住改善)	子育て・新婚	—	1	—	7-402(4階)
		C	一般	—	1	—	2-305(3階)
	長田東	A(居住改善)	一般	可	1	—	B-207(2階)
B		子育て・新婚	—	1	○	A-403(4階)	
焼津市	田尻	B	一般	可	1	○	E-202(2階)
			子育て・新婚	—	2		G-102, J-104(1階)
		F	子育て・新婚	—	1	○	1-604(6階)
		I(車椅子 使用者向)	一般	可	1	○	3-105(1階)
	小川堅小路	—	一般	—	1	—	3-304(3階)
		—(居住改善)	一般	—	4	—	5-102(1階), 5-203, 2-201(2階) 5-402(4階)
	大村新田	A	一般	—	1	—	A-201(2階)
		G	一般	—	1	—	B-403(4階)
藤枝市	駿河台	—	一般	—	2	—	4-203(2階), 5-303(3階)
	青洲	A	一般	—	3	—	4-103(1階), 2-202, 6-202(2階)
吉田町	吉田	—	一般	—	2	—	B-104, B-108(1階)
18団地		51戸					

※印の住宅は**特別空家**(居住者の方が看取られずに室内で亡くなられた部屋等)ですのでご了承ください。(特別空家タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「特別空家」と記入してください。)

◎吉川団地Iタイプは、令和4年9月の台風15号の被害により建物及び駐車場が浸水しました。水害ハザードマップにおける浸水想定区域内に該当しますので、ご承知ください。

◎部屋の指定はできません。

◎「**子育て・新婚世帯枠**」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。  
(上記募集団地一覧表においては、「**子育て・新婚**」と表示しています。)

**子育て世帯**＝中学校入学前の子ども(平成23年4月2日以降に生まれた子)がいる世帯。

**新婚世帯**＝申込日時点で婚姻届日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯、婚約者は婚姻日が入居予定月から3か月以内の方

◎「子ども・被災者支援法」に基づく支援対象避難者の方は、入居資格要件が緩和されています。詳しくは、公社にお問い合わせください。

◎「居住改善」は主に浴槽・給湯器等を県で設置してある住宅です。「居住改善」の家賃や設備については「県営住宅の入居のご案内」に記載されているものとは異なります。(居住改善タイプに申し込む場合は、申込書の「タイプ」欄の( )に必ず「居住改善」と記入してください。)

居住改善 住戸

吉川 B(H23 居住改善) D-402	吉川 B(H24 居住改善) E-104
面積 51.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・K 家賃 1～6 区分 20,000～39,300 円	面積 51.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・K 家賃 1～6 区分 19,900～39,200 円
東部 A(H19 居住改善) L-291	東部 A(H21 居住改善) N-370
面積 40.2 m <sup>2</sup> 間取り 6 畳・洋・DK 家賃 1～6 区分 16,500～32,400 円	面積 34.4 m <sup>2</sup> 間取り 6・4.5 畳・DK 家賃 1～6 区分 13,500～26,600 円
有明 B(R01 居住改善) 4-32,4-44,4-65	有明 B(R03 居住改善) 3-64,3-104
面積 59.4 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK 家賃 1～6 区分 26,000～51,000 円	面積 59.4 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK 家賃 1～6 区分 25,900～50,900 円
有明 B(R04 居住改善) 2-13,2-42,2-73,2-83,2-102	丸子 B(R03 居住改善) 7-402
面積 59.4 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・DK 家賃 1～6 区分 26,000～51,000 円	面積 62.7 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 28,900～56,800 円
安倍口 A(H23 居住改善) 14-483,15-536	安倍口 B(H19 居住改善) 16-553
面積 45.6 m <sup>2</sup> 間取り 6・4.5・3 畳・DK 家賃 1～6 区分 17,600～32,800 円	面積 48.6 m <sup>2</sup> 間取り 4.5 畳・洋・LDK 家賃 1～6 区分 19,500～38,200 円
長田東 A(H23 居住改善) B-207	小川堅小路 -(R03 居住改善) 2-201
面積 51.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・4.5 畳・K 家賃 1～6 区分 20,400～37,100 円	面積 61.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 23,100～45,300 円
小川堅小路 -(R03 居住改善) 5-102,5-203,5-402	
面積 61.1 m <sup>2</sup> 間取り 6・6・6 畳・DK 家賃 1～6 区分 23,100～45,400 円	

例月募集終了後の先着順受付(郵送不可)

申込みが募集戸数に満たない場合は、募集期間終了後の翌日から起算した4営業日後以降、

月末まで(土・日曜日、祝日を除く)先着順(郵送不可)で受付します。

9月22日(金)~29日(金) 午前8時30分~午後4時30分

※午前8時35分時点で申込みに来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

### 常時受付

例月募集で複数月連続して申込みがなかった住宅は、常時受付を実施しています。

受付時間は午前8時30分から午後4時30分まで(土・日曜日、祝日を除く)で、先着順で窓口のみ(郵送不可)での受付となります。

常時受付では、単身者が「単身可」でない住宅へ申込みできる場合があります。また、車椅子使用者向き住宅も、車椅子を使用していない方でも、申込みできる場合があります。詳細はお問い合わせください。

## 新規情報

令和5年9月完成予定

### 静岡市清水区押切

### 押切西団地 A号棟 新築



- (1) 今回の募集戸数は29戸です。県営住宅押切西団地整備計画による建替えのため、建設戸数40戸のうち11戸は建替え前の入居者が入居します。
- (2) 申込受付期間(9/10~9/18)に申込書を提出し、公開抽選により仮当選者を決定します。仮当選者は資格審査を受け、合格された方に入居していただきます。
- (3) 例月募集等と重複しての申込みはできません(二重申込はすべて失格となります)。
- (4) 詳しくは、「県営住宅 押切西団地A棟(建替え住宅)入居者募集のご案内」をご覧ください。

・Aタイプ(一般枠)単身可	1DK(40.5㎡)	12戸
・B-1タイプ(一般枠)単身可	2DK(52.4㎡)	4戸
・B-2タイプ(子育て・新婚世帯枠)	2DK(52.4㎡)	4戸
・C-1タイプ(一般枠)	3DK(63.3㎡)	2戸
・C-2タイプ(子育て・新婚世帯枠)	3DK(63.3㎡)	2戸
・D-1タイプ(一般枠)	3LDK(75.5㎡)	2戸
・D-2タイプ(子育て・新婚世帯枠)	3LDK(75.5㎡)	2戸
・Eタイプ(車椅子使用者向き住宅)	2DK(63.6㎡)	1戸

県営住宅 押切西団地A棟  
(建替え住宅)

# 入居者募集のご案内

令和5年9月完成予定(イメージ)



## 1 募集する住宅

### 《県営押切西団地A棟》

- 所在地 静岡市清水区押切1210-2
- 構造・階数 鉄筋コンクリート造・4階建  
(エレベーター付き)
- 入居可能日 令和5年12月1日
- 募集戸数 29戸

タイプ	間取り	面積	募集戸数	所得分位別家賃予定(円)					
				一般世帯				裁量世帯	
				1	2	3	4	5	6
A (一般枠)(单身可)	1DK 洋室(約6.8畳) DK(約9.1畳)	40.5㎡	12戸	22,500	26,000	29,700	33,500	38,300	44,200
B-1 (一般枠)(单身可)	2DK 和室(4.5畳)	52.4㎡	4戸	29,100	33,600	38,400	43,300	49,500	57,200
B-2 (子育て・新婚世帯枠)	洋室(約6.3畳) DK(約7.9畳)		4戸						
C-1 (一般枠)	3DK 和室(6畳)	63.3㎡	2戸	35,200	40,600	46,400	52,400	59,800	69,100
C-2 (子育て・新婚世帯枠)	洋室(約5.3畳) 洋室(約6.0畳) DK(約9.3畳)		2戸						
D-1 (一般枠)	3LDK 和室(4.5畳)	75.5㎡	2戸	42,000	48,400	55,400	62,500	71,400	82,400
D-2 (子育て・新婚世帯枠)	洋室(約6.5畳) 洋室(約7.0畳) LDK(約13.2畳)		2戸						
E (車椅子使用者向き住宅)	2DK 洋室(約7.7畳) 洋室(約7.7畳) DK(約12.4畳)	63.6㎡	1戸	35,400	40,900	46,700	52,700	60,200	69,500

※所得区分は所得額により決定します。

※「裁量世帯」は3ページをご覧ください。

※「車椅子使用者向き住宅」は4ページをご覧ください。

※「子育て・新婚世帯枠」とは、下記に該当する世帯が優先的に申込みできる募集枠です。

子育て世帯=中学校入学前の子ども(平成23年4月2日以降に生まれた子)がいる世帯

新婚世帯=申込日時点で婚姻日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯、

婚約者は婚姻日が入居予定月から3か月以内の方

詳しくは10ページの16「優先入居の制度概要」をご覧ください。

## 申し込む前に必ずお読みください。

- ・入居後、自治会に加入し自治会で行う敷地内の清掃や草刈り等の行事には積極的な参加をお願いします。また、自治会の役員への就任や当番は、正当な理由がない限り拒否できません。
- ・自治会の活動は会員の会費で運営していただき、自治会費・共益費の管理をしていただきます。期日までに必ず自治会費・共益費を支払わなければなりません。  
共益費の内容：階段灯・外灯等の電気料、共用水栓の水道料、エレベーターの維持費、その他施設等の維持管理費など
- ・県営住宅にお住まいいただける方は、契約者と登録されている家族です。他人に住宅を貸すことはできません。
- ・県営住宅は居住のためのものです。商売など住宅以外の目的に使用又は併用することはできません。
- ・家賃は原則口座振替によりその月の分を月末にお支払いいただきます。
- ・ユニットバス（追い炊き機能なし）、換気扇は設置してありますが、各居室の照明器具、ガスコンロ、エアコン、網戸等は設置しておりません。設置していないものは、各自で用意していただきます。なお、退去時には、入居者が設置されたものは各自で撤去してください。
- ・退去時には、タタミ・ふすま等の修理費を必ず負担していただきます。
- ・県営住宅には、生活習慣などが違う多くの方が住んでいます。ある程度の生活音は避けられません。音に関するトラブルを予防するために、特に深夜や早朝はお互いに気を付けてください。入居者間の個人的トラブルについては、県及び公社は原則的に関与いたしません。
- ・近隣に迷惑となる、有害、危険、若しくは大声、泥酔、脅迫行為が判明した場合は住宅を明け渡していただきます。
- ・動物（犬・猫・鶏等）の飼育、または団地内でのエサやり行為は禁止していますので、飼育等が判明した場合は住宅を明け渡していただきます。  
また、明け渡し時には飼育に伴う汚損や脱臭のため、必要となる室内の全面改修費用を負担していただきます。



ペットは禁止です。



## 2 申込受付期間

令和5年9月10日(日)～9月18日(月・祝)

- ①郵送の場合：9月10日(日)～9月18日(月・祝)までの消印有効。
- ②持参の場合：9月11日(月)～9月15日(金)  
午前8時30分～午後4時30分まで。

## 3 申込資格

- 申込みできる方は**申込日現在**で次の(1)～(5)のすべてに該当する方。
    - (1) 住宅に困窮している方。(自家を所有している方は申込みできません。)
    - (2) 次の①又は②の方
      - ①**現に国内に同居し又は同居しようとする親族がある方。**(入居可能日から3か月以内に同居できる婚約者を含みます。)
      - ②**下表に記載する単身者の方。(Aタイプ、B-1タイプ)**
    - (3) 申込者及び同居しようとする親族の過去1年間の収入から算出した金額が次の基準額に該当する方。(算出方法は、6ページの10「収入基準の算出方法」をご覧ください。)
      - ① **一般世帯 月額158,000円以下の方。**
      - ② **裁量世帯 月額214,000円以下の方。**(「裁量世帯」の要件は下表のとおり。)
    - (4) 申込本人を含めた同居世帯員のいずれかに「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員がいない方。
    - (5) 5ページの7に記載する連帯保証人がいる方。
  - 「子育て・新婚世帯枠」、「車椅子使用者向き住宅」は4ページの要件も満たしていることが必要です。
  - **次の方は申込みできません。**
    - (1) 公営住宅にお住まいの方。(ただし、4ページ「車椅子使用者向き住宅に申込の場合」の要件を満たして、**Eタイプ(車椅子使用者向き住宅)へ申込み場合は可**)
    - (2) 離婚調停中の場合を除き夫婦を分割しての申込み、又は不自然な世帯構成での申込みの方。
    - (3) 申込者又は同居者が、県営住宅の家賃・損害賠償金等を未納である方。
- 上記資格に関する要件は次のとおりです。

単身の方	<p>一人で生活ができる方で次のア～コのいずれかに該当する方。 (※申込みできるのは、Aタイプ、B-1タイプです。)</p> <p>なお、一人で生活できる方には他人の援助を受けて一人で生活できる方も含みます。 (詳しい内容は窓口でご相談ください。)</p> <p>ア 60歳以上の方 イ 身体障害のある方(1級～4級) ウ 精神障害を有している方(1級～3級) エ 知的障害を有している方(A判定・B判定) オ 生活保護を受けている方 カ 戦傷病者手帳をお持ちの方 (特別項症～第6項症、又は第1款症の方) キ 原子爆弾被爆者の認定を受けている方 ク 海外からの引揚者の方(引揚げ5年未満の方) ケ ハンセン病療養所入所者等の方 コ 配偶者からの暴力による被害者の方 (婦人相談所等の一時保護、婦人保護施設の保護が終了した日から5年を経過していない方。裁判所の退去命令、接近禁止命令の申立を行っている方で命令の効力が生じた日から5年を経過していない方。婦人相談所等による「配偶者からの暴力の被害の保護に関する証明書」が発行されている方等)</p>	<p>ウ、エに該当する方は、原則として障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域定着支援等による支援があることが必要です。</p>
裁量世帯	<p>次のア～ケのいずれかに該当する方。</p> <p>ア 世帯主が60歳以上で、かつ同居者のいずれもが60歳以上又は18歳未満である場合 イ 身体障害のある方(1級～4級) ウ 精神障害を有している方(1級～2級) エ 知的障害を有している方(A判定・B判定) オ 戦傷病者手帳をお持ちの方(特別項症～第6項症、又は第1款症の方) カ 原子爆弾被爆者の認定を受けている方 キ 海外からの引揚者の方(引揚げ5年未満の方) ク ハンセン病療養所入所者等の方 ケ 同居者に中学校入学前の子どもがいる世帯(平成23年4月2日以降に生まれた子)</p>	

<b>新婚世帯</b> <b>子育て・</b>	子育て世帯：中学校入学前の子ども（平成23年4月2日以降に生まれた子）がいる世帯 新婚世帯：申込日時時点で婚姻日から3年を経過していない方で、夫婦の合計年齢が80歳以下の世帯、婚約者は婚姻日が入居予定月から3か月以内の方
<b>住宅に申込みの場合</b> <b>車椅子使用者向き</b>	申込者もしくは同居者の中に常時、車椅子を使用している方がおり、かつ、次のア～ウのいずれかに該当する方（県営住宅に既に入居されている方も含みます）。 ア 身体障害のある方（1級～4級） イ 戦傷病者手帳をお持ちの方（第1款症以上） ウ 知的障害を有している方（A判定・B判定） <div style="border: 1px dashed black; padding: 5px; margin-left: 20px;">           常時、車椅子を使用し、かつア又はイのいずれかに該当していれば、1人で生活できる単身の方でも申込みできます（ただし、同居親族がいる世帯を優先します。）         </div>

※過去に県営住宅を退去された方で、県との信頼関係を著しく害する行為をした方は、入居をお断わりすることがあります。

## 4 申込方法等

申込書に必要事項が記入されていない場合は、申込みを受付しない（**失格**）で返送することもあります。また、申込書提出後のタイプ変更は一切できません。

### (1) 県営住宅借受申込書の記入方法

- ① 希望するタイプを○で囲んでください。（タイプを囲んでいないと**失格**になります。）
- ② **単身者の申込区分欄と優先入居の申込区分欄は、該当するすべての項目に必ず○を記入してください。**
- ③ Eタイプ（車椅子使用者向き住宅）を申し込む方は「車椅子使用者向き住宅優先区分」の中から該当するものを○で囲んでください。
- ④ 申込書に記載する内容は、**申込日現在**ですべて詳細、かつ、正確に記入してください。  
特に、自宅・携帯及び勤務先の電話番号は必ず記入し、現住所がアパートなどの場合は、その名称、部屋番号まで記入してください。
- ⑤ 自己所有住宅の有無、住宅に困窮する理由について該当するものを○で囲み、その詳細を記入してください。

### (2) ハガキの記入方法等（2枚とも同じ。）

- ① ご自身の郵便番号、住所（アパート名部屋番号等も）、氏名を記入してください。
- ② **63円切手**を貼ってください。

### (3) 申込方法

- ① 郵送の場合：(1)の申込書及び(2)のハガキを所定の封筒に同封の上、公社宛に郵送してください。  
**※申込受付期間内の消印のあるものが有効です。**
- ② 持参の場合：(1)の申込書及び(2)のハガキを公社窓口を持参してください。

### (4) 申込みはタイプ別に受付します。

### (5) **申込みは1世帯1住宅に限ります。**（二重申込みなどの場合は**失格**となります。）

### (6) 提出された書類は一切お返ししません。

## 5 抽選会

申込みされた方全員をタイプ、部屋毎に抽選し、「仮当選者」及び「補欠者」を決定します。

- (1) 抽 選 日 時：**令和5年9月22日(金)** 午前9時30分～
- (2) 抽 選 場 所：静岡県住宅供給公社会議室（静岡中央ビル9階）
- (3) 抽選番号等の通知：申込み時に提出されたハガキにより、抽選番号及び抽選結果を通知いたします。  
（抽選結果の電話でのお問合せはご遠慮ください。）
- (4) 補欠者の有効期限は、当選者が入居完了するまでの期間です。  
抽選結果は公社ホームページにも掲載します。（<http://www.sjkk.or.jp/kenei/>）

静岡県住宅公社

検索

## 6 資格審査

仮当選者の資格審査を行い、合格された方が「**当選者**」となります。

- (1) 仮当選された方には、県営住宅抽選結果通知書（ハガキ）（上記5の(3)）で資格審査日等のご案内をいたします。
- (2) 県営住宅抽選結果通知書（ハガキ）で指定した日・場所で資格審査を受けていただきます。

（「**抽選結果通知書（ハガキ）**」を持参してください。）

**※単身申込みの方は、自活状況の調査、判定のため必ずご本人に資格審査を受けていただきます。**



- (3) 資格審査には 8 ページの12に記載の「**入居資格審査に必要な書類**」を持参してください。
- (4) 資格審査時に 5 ページの 7 に記載する「**連帯保証人**」になる予定者についても、資格があるかどうか審査します。
- (5) 資格審査の結果、申込資格に該当しない場合は失格となります。  
この場合、補欠順位 1 番の方から仮当選者に繰り上がります。  
(提出された書類は失格の場合でもお返ししません。)

## 7 連帯保証人について

連帯保証人は、入居者が万一家賃を滞納したり、法令等に違反した場合、**入居者とともに一切の責任を負うこととなります。**

- (1) 連帯保証人は、次のすべてに該当することが必要です。
  - ア 独立の生計を営み、かつ、弁済をする資力を有する方（市（町・村）民税・県民税又は固定資産税の課税者で税金の滞納がないこと）
  - イ 県内に居住し、又は勤務する方、又は入居者の親族である方
  - ウ 日本国籍の方、特別永住者、若しくは中長期在留者（永住者を含む）で残りの在留期間が 3 年以上ある方
- (2) 連帯保証人の方に次の書類を提出していただきます。

資格審査時

- ① 令和 4 年度納税証明書（固定資産税または市県民税）
- ② 外国人の方は住民票（残りの在留期間等の要件を確認するため）

**税金の滞納がある方は  
連帯保証人になれません。**

鍵渡し時

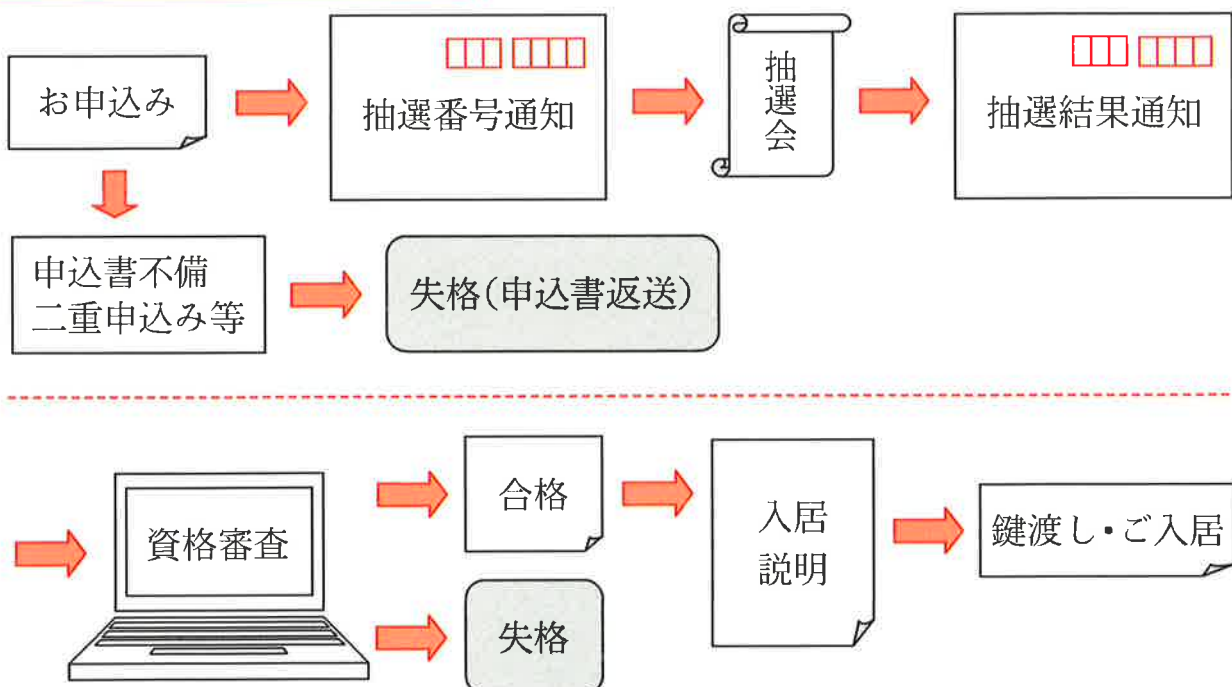
- ① 印鑑証明書

※連帯保証人が見つからない方は、静岡県が指定する家賃債務保証業者と保証委託契約ができます。当社にご相談ください。

## 8 入居等について

- (1) 住宅へは入居可能日から15日以内に入居していただきます。  
ただし**家賃**は入居可能日から負担していただきます。
- (2) 住宅の鍵をお引渡しする前に、「**敷金**」として**家賃の 3 か月分**を納入していただきます。
- (3) 入居していただく住宅は、4 ページの 5 「**抽選会**」により決定いたします。部屋の指定はできません。
- (4) 入居後すみやかに県営住宅に住民票を異動していただきます。

## 9 お申込みからご入居まで



# 島田市営住宅 9 月期入居募集

○募集期間 令和 5 年 9 月 10 日(日)～18 日(月・祝)

\* 郵送の場合 10 日～18 日までの消印有効

\* 持参の場合 令和 5 年 9 月 11 日(月)～15 日(金)

午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

○抽 選 日 令和 5 年 9 月 22 日(金) 午前 9 時 30 分～

○入居可能日 令和 5 年 11 月 16 日(木) 以降で公社の指定する日

抽選で当選された方は後日資格審査を受けていただき、合格された方に入居していただきます。

## 募 集 団 地 及 び 戸 数

団地名	タイプ	単身 区分	戸数	エレ ベーター	部 屋 番 号
身成	2LDK		1		4-C-2 (戸建て)
	3DK		1		4-B-2 (戸建て)
南原	2LDK	可	1		B-102 (1 階)
	3LDK		3		A-104 (1 階) ・ A-203 (2 階) ・ A-402 (4 階)
大草	2DK 車椅子使用 者優先等	可	2	○	C-102 (1 階) ・ C-105 (1 階)
	2DK	可	2	○	C-203 (2 階) ・ C-406 (4 階)
	3DK		6	○	A-202 (2 階) ・ A-301 (3 階) ・ A-402 (4 階) B-202 (2 階) ・ B-206 (2 階) ・ B-401 (4 階)
計 3 団地			16 戸		

※ タイプごとに受け付けます。部屋の指定はできません。

※ 申込みが募集定員に満たない場合は、

9 月 22 日(金)～29 日(金)[土日祝日を除く] 午前 8 時 30 分～午後 4 時 30 分

の間先着順(公社窓口への持参のみ)で受付します。午前 8 時 35 分時点で申込に来ている方が複数いる場合は、その場で申込順位の抽選を行います。

申込み・お問い合わせ先

〒420-0853 静岡市葵区追手町 9 番 18 号 (静岡中央ビル9階)

静岡県住宅供給公社 住宅サービス課 電話(054)255-4824